

令和2年3月19日

保護者 様

京都府立城南菱創高等学校
校 長 吉 川 孝

春季休業期間中の部活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の見解(3月9日(月))」において、「感染者数は、一時的な増減こそあれ、当面、増加傾向が続くと予想され、依然として警戒を緩めることはできない」とされていることを踏まえ、府教育委員会から春季休業期間(学年末休業・学年始休業)中の部活動を禁止とする旨の通知がありました。

つきましては、本校においても3月20日(金)から4月7日(火)まで部活動を行わないこととしますので、御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、3月24日(火)は、感染予防の徹底を図ったうえで、予定どおりテスト返却、清掃、終業式、LHRを行い、部活動については行いません。

また、春季休業期間中の注意点等については下記のとおりです。

何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

春季休業期間中の注意点等

- 1 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を行ってください。
- 2 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。
- 3 「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」に集団で集まることを避けてください。
- 4 運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)を安全な環境の下で行うよう心掛けてください。
- 5 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口(京都市内の方は 075-222-3421、京都市外の方は 075-414-4726)へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
- 6 今後の急な変更や新年度以降の対応については、決定次第、本校ホームページやPTAお知らせメールを用いてお知らせします。
- 7 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

(連絡先: 0774-23-5030)